

当組合で法人口座の開設を申込されるお客さまへのお願い

新聞・テレビなどの報道で、「振り込め詐欺」や「法人の未公開株・社債購入」、「架空請求」等で法人名義口座を悪用した金融犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。

当組合ではこうした金融犯罪を未然に防ぐため、法人のお客さまの新規口座開設時に、下記事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便、お手数をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 口座開設は最寄りの当組合本支店にてお申込みください。
口座開設は、お客さまの「主たる事務所」の最寄りの支店でお申込ください。遠隔の支店での口座開設はお断りすることがございます。
2. お申込の際、公的な書類の原本を確認させていただきます。以下の書類をご用意ください。
また、ご提示いただいた書類は全てコピー（写し）を取らせていただきます。
なお、公的書類は有効期限内もしくは発行日から6ヵ月以内のものをご用意ください。
 - ・登記簿謄本「履歴事項全部証明書」（注「現在事項全部証明書」は不可）
 - ・法人の印鑑証明書
 - ・手続きに来店される方ご本人を確認する公的書類その他、来店される方と法人さまの関係を確認させていただくため、委任状等のご提出をお願いいたします。
3. 口座開設のお申込にあたり、以下の項目をお尋ねいたします。
 - ・法人さまの事業内容
 - ・口座のご利用目的等
 - ・法人さまの現在の実質的支配者（お名前、ご住所、生年月日）※ 実質的支配者リストの写しや株主名簿など、現在の実質的支配者を確認できる書類がございましたらご用意願います。
4. ご留意事項
 - ・お申込時には、新約伝票および金銭はお預かりいたしません。
 - ・口座開設可否の結果につきましては、郵送あるいは電話にてお知らせいたします。
なお、お客さまからの通知方法の指定はできませんのでご承知おきください。
 - ・お申込から口座開設までに1週間程度かかりますので、予めご承知おきください。
 - ・当組合における総合的判断の結果、口座開設をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
なお、この場合でもコピーした書類は返却いたしませんのでご承知おきください
 - ・口座を開設する場合であっても、キャッシュカードの発行及びインターネットバンキングのお申込につきましては、さらに日数をいただきます。また、当組合の総合的判断でお断りする場合もございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

香川県信用組合